

令和3年8月4日

愛媛県教育委員会
教育長 田所 竜二 様

愛媛県県立学校振興計画検討委員会
委員長 露口 健司

愛媛県県立学校振興計画策定の指針について（中間報告）

現在、少子化に伴う生徒数の減少、情報化、グローバル化の進展など、県立高等学校及び県立中等教育学校（以下「県立高校等」という。）を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、令和2年9月2日付けで、県教育委員会から本検討委員会に対して、次期県立学校振興計画策定の指針について審議するよう依頼がありました。

本検討委員会では、生徒にとってよりよい教育環境の実現を第一義とし、県立高校等が社会を支える人材の育成拠点として、さらに地域活性化の核として、その役割を果たしていくための指針づくりに関する協議を重ね、この度、これまでの審議結果を「中間報告」として取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、今後は、令和4年度に予定している「最終報告」に向けて、地域協議会での意見も聴取しながら、引き続き本検討委員会で協議を続けてまいります。

記

1 計画の期間及び計画の策定

○計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とする。

○個別具体的な実施計画の策定については、本検討委員会の最終報告に基づき、県教育委員会において行う。

2 計画の内容

○計画は、次の2点を主な内容とする。

□再編整備基準

□学校魅力化の在り方

○上記の2点に係る項目のうち、本中間報告においては、「適正規模」、「地域への配慮」、「統廃合基準」、「進学指導の強化」、「職業系学科の魅力化」、「普通系学科の魅力化」について報告する。

(1) 再編整備基準等

ア 適正規模

- 1 学級の生徒数は「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に規定する数を基本とする。
- 1 学年の学級数は 3 学級～ 8 学級を基本とする。
ただし、統合等により適正規模を上回る県立高校等や、競争倍率が高い松山市内の県立高校等については、当分の間 9 学級以上を認める。

イ 地域への配慮

県立高校等の地域活性化の核としての役割が高まってきたことを踏まえ、地域への配慮方策を次のとおりとする。

- 同一市町内にある県立高校等が 1 校で、その 1 校が適正規模を下回る場合は、原則、「魅力化推進校（仮称）」として認定し、特別の基準（2 の(1)のウの(イ)）を適用することができる。
- 同一市町内にある県立高校等が複数で、そのうち 1 校以上が適正規模を下回る場合は、次のいずれかに該当する県立高校等のうち 1 校に限り、「魅力化推進校（仮称）」として認定することができる。
 - ☐ 島しょ部にある県立高校等
 - ☐ 教育委員会が特別に認める県立高校等
- 「魅力化推進校（仮称）」として認定することができるのは、市町や地域から学校の存続のために必要と思われる支援が得られる県立高校等とする。

ウ 統廃合基準（新チャレンジシステム）

(ア) 3 学級以上の県立高校等

1 学年の入学生が 80 人以下の状況が 3 年続いた場合は、統合又は募集停止を行う。

ただし、「魅力化推進校（仮称）」として認定する場合は除く。

(イ) 「魅力化推進校（仮称）」（2 学級定員 80 人又は 60 人、1 学級定員 40 人）

1 学年の入学生が 30 人以下の状況が 3 年続いた場合は、統合又は募集停止を行う。

(ロ) 県立高校等の市町立への移管

関係市町から、市町立への移管の申し出があった場合は協議する。

(2) 学校魅力化の在り方等

ア 職業系学科の魅力化

- 地域経済の振興に資する産業人材の育成のため、既存の異なる大学科（農業科、工業科、商業科等）を 1 校に集約した「産業科学高校（仮称）」の設置を検討する。
- 職業横断的な広い視野を持たせるため、生徒が入学後に、自己の適性等をみて学科選択ができるよう、現行の「くくり募集」に準じた入学者選抜制度を、「産業科学高校（仮称）」はもとより、職業系学科を

設置する他の県立高校等においても導入することを検討する。

イ 普通系学科の魅力化

- 地域のニーズや生徒の実態を踏まえた特色あるコースを各校に設置するとともに、国の普通科改革の方針を注視しながら、普通科内の新学科の設置についても検討する。
- 中学生の進路選択の早期化に伴う負担が過度なものとならないよう、また、特色化により地域の中学生在地域の県立高校等を選択できなくなることがないように、通常の普通科コース・学科も設置する。この際、第1学年においては共通履修、第2学年からコース別履修とするなどの配慮を行うこととする。
- 普通系学科の魅力化の検討に当たっては、総合学科を設置する3校が20年以上にわたって取り組んできた成果や課題を十分に踏まえることとする。

ウ 進学指導の強化

- 同一圏域内の県立高校等の中から「進学指導強化モデル校（仮称）」を指定し、そこでの取組の成果を圏域内の県立高校等に普及することによる『新しい進学指導強化システム』を構築する。このことにより、圏域全体の教育の質の向上を図り、高い進学目標を持った児童・生徒が地域で学ぶことができる体制を整える。
- 「進学指導強化モデル校（仮称）」の指定は、必ずしも全ての圏域で行うものとはせず、各圏域の実状や将来像等を踏まえながら、その必要性も含めた検討を行う。

3 今後の協議事項

本検討委員会においては、今後、次の項目を中心に検討・協議を続ける。

- 定時制課程、通信制課程、専攻科の在り方について
- 総合学科の在り方について
- 中等教育学校の在り方について
- 分校の取扱い及びキャンパス制について
- 定員設定に係る競争倍率、通学区域（全国募集を含む）、普職総比率について

(参考)

◎愛媛県県立学校振興計画検討委員会委員

所 属	役 職	氏 名
愛媛大学大学院教育学研究科	教授	露口 健司
産業能率大学	教授	藤岡 慎二
株式会社ベネッセコーポレーション	学校事業統括 中四国支社長	足立 大樹 (R2. 8～R3. 5) 徳岡 卓也 (R3. 5～)
学校法人桐蔭学園	理事長	溝上 慎一
愛媛県商工会議所連合会	会頭	大塚 岩男
愛媛経済同友会	代表幹事	西川 義教
愛媛県若年者就職支援センター	センター長	大内 由美
愛媛県市長会	会長	石川 勝行 (R2. 8～R3. 5) 武智 邦典 (R3. 5～)
愛媛県町村会	会長	稲本 隆壽 (R2. 8～R3. 2) 佐川 秀紀 (R3. 3～)
愛媛県高等学校 PTA 連合会	会長	飛地 明國
愛媛県小中学校長会	会長	高橋 隆司 (R2. 8～R3. 5) 川崎 豊 (R3. 5～)
愛媛県高等学校長協会	会長	長井 俊朗 (R2. 8～R3. 5) 和田 真志 (R3. 5～)

◎愛媛県県立学校振興計画検討委員会開催経過

日 程	事 項	内 容
令和 2 年 9 月 2 日	第 1 回検討委員会	審議依頼、過去の再編整備、 学校の魅力化の取組等
12月24日	第 2 回検討委員会	再編整備基準、学校の魅力化等
令和 3 年 3 月 26 日	第 3 回検討委員会	中間報告審議、再編整備基準、 学校の魅力化等

◎愛媛県県立学校振興計画検討委員会地域協議会開催経過

日 程	事 項	内 容
令和 2 年 9 月 29 日 ～11月 5 日	第 1 回地域協議会	過去の再編整備、 学校の魅力化の取組等
令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 18 日	第 2 回地域協議会	再編整備基準、学校の魅力化等
令和 3 年 6 月 8 日 ～ 7 月 9 日	第 3 回地域協議会	中間報告、再編整備基準、 学校の魅力化等